

平成21年度第1回諫早市健康福祉審議会

- 1 期 日 平成21年6月18日(木)午後3時～
- 2 場 所 諫早市役所 第1別館2階 第3会議室
- 3 出席者 委員 15名(欠席者:荒木宣代委員 木下博史委員 管原正志委員 中野伸彦委員 廣川健一郎委員)
事務局 14名
- 4 会議次第
辞令交付式
 (1) 開式
 (2) 辞令交付
諮問
 (1) 諫早市次世代育成支援行動計画(後期計画)
市長あいさつ
議事
 (1) 諫早市次世代育成支援行動計画(後期計画)について
 (2) その他
閉会

1 開式（略）

2 辞令交付（略）

3 諮問

福祉総務課 課長補佐

続きまして、市長から会長へ諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）について、諮問書をお渡しいたします。

市長

諮問書。諫早市健康福祉審議会会長様。諫早市長宮本明雄。諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）について、諫早市健康福祉審議会条例第2条の規定により、諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）について、貴会議の意見を求めます。

4 市長あいさつ

市長

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところを御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。深く感謝をまず申し上げたいと思います。まことにありがとうございます。重ねまして、ただいま4名の方に審議会の委員への就任をお願いいたしました。快諾をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝をいたします。

本審議会は、市民の健康増進、社会福祉の向上、及び医療体制の充実を図ることを目的として設置されております。市の補佐機関ということでございます。

これまで地域福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画、健康増進計画のほか公立保育所のあり方の問題とか、いろいろなことで御審議を賜っているところでございます。

本日、諮問をさせていただきました諫早市次世代育成支援行動計画（後期計画）でございますけれども、これは現在の、前期計画が17年から5か年間の役目を終えるということもありまして、現下の経済状況に照らしまして後期の計画を新たに定めるというものでございます。

これから、委員の皆様方には、後期計画の内容等につきましてそれぞれの立場で貴重な御意見を賜りまして、新しい計画をつくっていただければと思っているところでございます。

現在、言い古された言葉ではございますけれども、少子高齢化がだんだん進展しているということでございます。今日ちょっと調べてもらいましたら、合計の特殊出生率でございますけれども、平成17年度が諫早が1.43、

国が1.26でございます。それから平成18年度、諫早が1.48、国が1.32、平成19年度は諫早が1.52、国全体としては1.34ということでございます。平成20年度、まだ諫早市の集計は出ておりませんが、国が1.37ということで、少しずつ状況は好転していると言っていいのかわかりませんが、そういう状況で推移をしているということでございます。

諫早市は国の平均よりも少し高いということでございますけれども、合計特殊出生率が人口減にならないためには、2.07、たしかそれくらいの合計特殊出生率にならないと人口の減少が防止できないということでございます。

ちなみに平成19年度で韓国は1.26、アメリカは、ちょっと統計が古いですが、2.05、フランス1.94、スウェーデン1.77ということで、経済の状況と比例というか反比例しているかなという状況もあって、そういう状況で世界的にも少子化問題というのは日本だけではございませんけれども、今までの前期の計画はある意味では功を奏したということもいえるのではないかと、上向きになってきたということは、そういうことではないかとも思っているところでございます。

これから後期の計画ということで策定を願うわけでございますけれども、この辺も十分承知をしていただきまして、実効ある計画にしていきたいと思いますところでございます。

私は今回4月の10日から就任いたしましたけれども、そのときにも子育て支援、子育て応援ということを公約の一つとして、マニフェストにも掲げさせていただき、強く訴えてきたところでございます。諫早市が将来ある市に発展するためには、希望と安心があるためにはどういう施策が必要なのかということをお諮り賜ればと思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

福祉総務課 課長補佐

大変恐縮ではございますが、市長は公務の都合により退席させていただきます。

5 議事

福祉総務課 課長補佐

ここで、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

(略)

続きまして欠席者の報告をさせていただきます。荒木委員、木下委員、菅原

委員、中野委員、廣川委員につきましては、本日の会議に欠席の旨連絡をいただいておりますので御報告させていただきます。

引き続きまして、会議の成立を報告いたします。ただいまの出席者は15名で、委員の過半数の出席が認められますので、諫早市健康福祉審議会条例第7条第2項の規定に基づき本会議が成立することを報告いたします。

引き続き5月の人事異動によりまして事務局職員の異動がございましたので、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(略)

(会議資料の確認)

(略)

それでは、これよりの議事進行を池松会長にお願いいたしたいと思えます。

会長

会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げたいと思えます。

今日は大変御多忙の中にお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。そして、また日ごろより皆様方、各専門分野におきましては、地域の人々のためにいろいろと御尽力、御活躍をいただいておりますこと、ほんとうに御苦労さまでございます。

ただいま宮本新市長から次世代育成支援行動計画(後期計画)についての諮問を受けたところでございます。この実施計画につきましては、今後また将来の諫早市の発展に大きくつながっていく、大きな役割を占めるものだと思っております。ますます核家族化、複雑多様化する社会の中で、子育ての問題、少子化対策はどうしたらよいか、多方面から審議を進めていかなければならないと思っております。皆様方の御協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

(議事録署名人の指名)

それでは議事の諫早市次世代育成支援行動計画についてを議題といたします。

その前に議事録の署名について御指名をいたしたいと思えます。福地委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

《福地委員了》

(1) 諫早市次世代育成支援行動計画(後期計画)について

それでは、次世代育成支援行動計画についてを議題とし、事務局からの説明をお願いをいたしたいと思えます。

児童福祉課長

まず、次世代育成支援行動計画につきましては、議事資料の1を御覧下さい。

議事資料にまずスケジュールを載せておりますけれども、次の2ページをまずお聞きください。

行動計画策定指針(抜粋)とありますけれども、国におきまして次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、そして育成される社会づくりに向けまして、平成15年の7月に次世代育成支援対策推進法が制定されております。先ほど市長からもありましたように、平成17年に日本の総人口が減少に転じますとともに、合計特殊出生率が1.26ということが発表されまして少子化が顕著になってきております。これによりまして地方自治体におきましては、次世代育成支援に向けた10年間の集中的計画的な取り組みを推進するための地域行動計画を策定するようになっております。

この行動計画は5年を1期として策定するものとされております。前回の計画、前期計画が平成17年4月から22年3月を計画しておりましたけれども、今回はこの前期計画をベースに必要な見直しを行い、平成22年度から26年度までの後期計画として今年度中に策定することとされており、健康福祉審議会に審議をお願いしているところでございます。

また、平成19年の12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられております。その中で仕事と生活の調和推進官民トップ会議というものがございまして、その会議の中で働き方の見直しによる仕事と生活の調和、「ワーク・ライフ・バランス憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動計画」が取りまとめられております。この計画の指針になりますけれども、3ページ目をごらんください。3ページ目には「市町村行動計画の策定に当たっての基本的な視点」が示されております。この基本的な視点に九つの項目が記されております。

1点目が子どもの視点。子どもの幸せを第一に考えて子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮する。そして子育てにつきましては男女が協力して行うべきものという視点に立った取り組みが重要であるという視点。

そして2つ目に、次代の親づくり。子どもというのは次代の親となっていくものですから、そういうふうな長期的な視野に立った子どもの健全育成の取り組み。

3点目がサービス利用者の視点。いろいろな社会環境の変化によりまして、価値観の多様化が進んでおります。それと家庭の生活実態ですとか子育て支援

に係る利用者のニーズも多様化しておりますので、このような多様な個別のニーズに柔軟に対応できるよう利用者の視点に立った、柔軟かつ総合的な取り組みが重要である、必要であるとされております。

また4点目に社会全体による支援の視点ということで、父母その他の保護者が子育てについては第一義的な責任を有するということが、社会全体で協力して取り組むべき課題であるということ、さまざまな担い手の協働のもとに対策を進めていく、となっております。

5点目、仕事と生活の調和の実現の視点。これは前回の計画策定の指針から追加されている項目でございます。先ほど申しましたように平成19年12月の「ワーク・ライフ・バランス憲章」、このことですがけれども、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現するということが大きな視点に掲げられているところです。

続きまして、4ページをお開きください。

6点目に、すべての子どもと家庭への支援の視点。子育ての孤立化という問題等もございます。そういうものを踏まえながら、広くすべての子どもと家庭の支援という観点から推進が必要です。また、社会的擁護体制について質・量ともに整備を進める。家庭的な養護の推進、自立支援の強化という観点も十分踏まえて取り組む必要があるということです。

7点目、地域における社会資源の効果的な活用の視点。地域にはさまざまな地域の活動の団体の方々、いろいろなサービスをされる民間事業者、それに主任児童委員等の皆さんが活動されておられます。そういう方々のほかに、豊かな自然環境ですとか伝統文化などもありますので、こういうさまざまな地域の社会資源を十分にかつ効果的に活用することが必要である。地域社会の資源を効果的に活用するということが必要となっております。また、各種公共施設 学校ですとか児童館、公民館、そういったところも活用することが必要であるとされております。

8番目にサービスの質の視点ですがけれども、サービスの供給量は適切に確保する。さらにサービスの質を確保することが重要であります。さらにそのためには人材の資質の向上を図り、情報公開等を行いながらサービスの評価を進めていくということも必要であるとされております。

9番目に地域特性の視点。日本の中で地域それぞれでございますので、地域の特性を生かしながら主体的に取り組むを進めていくようにという視点でこの後期計画をつくるようにという国の指針がなされております。

続きまして5ページになります。「市町村行動計画に体系的に盛り込むべき事項」として挙げております。これも7項目ございますけれども、地域における子育ての支援。2番、母性ならびに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進。3

点目に、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備。6ページになります、4点目に子育てを支援する生活環境の整備。5点目に職業生活と家庭生活との両立の推進。6点目に子ども等の安全の確保。7点目に要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進。こういう項目が体系的に取り組むべき事項として挙げられているところでございます。

続きまして7ページでございます。「次世代育成支援・子育てに関するアンケート調査の概要」でございますけれども、こういう行動計画を策定する際には、地域でのいろいろなニーズの把握に努めるということで、昨年度実施をしております。このアンケートの内容につきましては、国が示しておりますアンケート内容に準じて実施しております。諫早市独自の調査項目といたしまして、子どもの生活習慣という「けんこう諫早21」の中にもございます、早寝早起き朝ごはん、夜の寝る時間、朝の起きる時間、朝ごはんを食べているかというような項目などを調査しております。調査の対象といたしまして、そこに書いておりますように小学校就学前児童の保護者、小学生の保護者、それに中・高生としております。

5番に書いてありますけれども、回収の結果といたしまして、3,000通発送して、回収数が1,728通、回収率が57.6%となっております。

お手元に「概要版いさはや子育て応援プラン」がございます。これは前期の計画の概要版でございます。

3ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、ここに大きく出しております、市民総参加で創る「ささえ愛の子育て、子育て応援都市」いさはや、ということで目標像を定めているところでございます。

そして、その次の4ページになりますけれども、計画の体系といたしまして、現在の基本目標、基本の施策、個別施策というふうに前期で計画をしております。こういうものを見直しながら進めさせていただければと思っております。

議事資料1のスケジュールを御説明いたします。

一番左の列に本会であります健康福祉審議会のことを書いております。21年3月に次世代育成支援対策部会を開催させていただいております。先ほどのアンケート調査の内容と、今後のスケジュールについてという議題で開いております。本日が第1回健康福祉審議会。この後、次世代の部会を7月に、そして第2回を9月に、第3回を11月、第4回の後期計画の最終案の審議を1月に行いまして、2月に健康福祉審議会で審議をしていただくというスケジュールになっております。

真ん中の列ですけれども、庁内の推進委員会。6月に庁内の推進体制を整備します。これは副市長を本部長といたしまして関係部局長での推進委員会、その後7月になりますけれども、個別に施策がございますので、担当者ワーキ

ンググループの会議を開いていくことにしております。これは7月に1回、10月には予算措置等も含めたワーキンググループ会議、12月に庁内推進委員会、後期計画の最終案について協議を行う予定です。それから2月に後期計画の周知を図っていくとしております。3月が後期計画の具体的実践についてというスケジュールで進めさせていただこうと考えております。

また、一番右の列になりますけれども、事務局の業務内容といたしまして、これまでアンケート調査を実施し、この集計結果を整理しているところでございます。

21年12月か22年の1月、早い時期がよろしいかと思っておりますけれども、パブリックコメントの実施をして、市民の皆様の見解を伺い、意見を反映できればと考えております。

それから2月に計画書を、審議し答申をいただきましたものを計画書として製本をいたしまして、関係機関、議会への御報告を3月ということで予定しているところでございます。

会長

ただいま事務局のほうから次世代育成支援行動計画の策定に当たっての基本的な視点、基本理念とか行動計画策定の目的とか策定スケジュールに至るまで、説明をいただいたわけですがけれども、全体的に質問をこれからお受けしていきたいと思っております。

A委員

子どもの視点に立った子育て支援については、子育ては夫婦で行うべき、あるいは家庭で育てるべきという精神は十分通してあるつもりですがけれども、実態として、私たちは子育て支援をしておりますけれども、私たちがやっている子育て支援は月に1回第1月曜日に行っているんです。その内容というのは、参加する家族というのは、主に専業主婦で子どもを育てている家庭の子どもたちが多いんですね。したがって、ほんとうの子育ての苦しみ、つらさというのは、あんまり実感をされていないみたいですがけれども、それでもやっぱりお母さん同士、あるいは子ども同士の友情とか仲がよくなるとかという成果はあらわれてきていると思っておりますけれども、そういう中でもですね、専業主婦として子どもを育てている中でも、やっぱり子どもを育てるためには、御主人に週に1回ぐらいの子育て休暇が欲しいという要望があるようです。

というのは、これは各事業所に対して子育て支援のために夫が育児休暇を申請をすれば、それをとれるようにというのは国を挙げた一つの政策でありますけれども、この間県のほうでもそういうことは話されておりましたけれども、実態としてはですね、私の友だちの孫もすぐ近くにおるんですがけれども、その人は共働きなんですね。共働きで、土日は交代で子どもを見ていても、週に1

回ぐらいいは、御主人に面倒を見てもらいたいという要望はあるけれども、実際御主人のほうで休暇を申請をしにくいという実態があるそうです。子育てで休暇を欲しいと言うと、人数がいっぱいいっぱいで今企業が運営をされている関係で、なかなか言いづらいと。したがってそういうところを、行政として国としても県としても市としても今企業に対して、協力を依頼して、要望が入るとすぐ休暇を与えられるような、それが当たり前のような雰囲気醸成できんかなとつくづく感じています。

そういうことで、子育てに疲れ切っているという実態もあります。この中にもいろいろたってはありますけれども、実態はそういうふうにして夫の協力が欲しいけれども、夫は休暇をとりにくいという実態があるということで、そこら辺の企業に協力体制を指導いただきたい。

それと、もう一つ、企業ごとに私もいろいろ聞いたんですけれども、若い看護婦さんなんか、自分が子どもを産んでおれば、要するに子どもがぐあいが悪くなったりしたときに、申請をすればすぐ、気持ちよく、子どもを大事になさいと、仕事はいいですよ、ということで交代をしてもらって休ませるといふところと、ちょっとでも休まれれば困るというようなところと、そういうふうな企業の差があるというようなことも聞きましたので、そこら辺もあわせてですね、行政のほうからできるだけそういう子育てについては、伸び伸びと休暇の請求ができるというか要請ができるような状況をつくっていただければなと思いましたので、意を得んことですがけれども私の気持ちの一端として述べさせていただきます。

会長

はい、わかりました。

今後計画の中で、そしてまた行政としての対応についての要望としてとらえてよろしゅうございますですね。

委員は地域活動をやっているしゃいますので実態をよく御存じで、こういう発言になったかと思えますけれども、次世代育成支援対策推進法の中でそういう問題を解決するために、この法もできたんだろうと思えますし、しかし浸透していくにはちょっと時間がかかるんだろうというような気持ちを持ちながら聞いていました。

児童福祉課長

今回示されております、この行動計画の策定の指針でございますけれども、市町村はもとより都道府県、また国それに企業でも一般事業主の行動計画、それとか特定事業主の行動計画の指針として、今回示されているところでございます。事業主のほうでも就業人員で義務づけがあったり、まだ努力義務になったりしてしまして、企業でもこのような取り組みがなされるように国から指導

されているということでございます。先ほどの委員の発言につきまして、ほんとうに実態としてそうあるんだろうなと思いますけれども、今ここでなかなか言えませんので、申しわけございませんけれども、御意見として受けとめさせていたいただきたいと思います。

会長

はい。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

では諮問の内容について、今後答申についての審議を進めていくわけなんですけれども、今回は答申という煮詰まった段階ではなく出発点でございます。これから会議をしていく中で、特にこういうものは織り込んで十分検討して欲しいとか、ございましたらこの場でおっしゃっていただけたらと思います。

次に先ほど事務局から説明がありましたように、来月ですかね、7月に部会があるようになっておりますので、そのときには審議の対象になっていくんじゃないかと思っておりますので、もしありましたらよろしくお願いいたします。

ないようでしたら、一応審議は以上で終了いたしたいと思っておりますがよろしゅうございますですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、この諮問については、次世代育成支援対策の先ほど申しました部会に付託することといたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

それでは議事については以上で終了いたします。

(2) その他

会長

最後に、その他ということで委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ないようでございますので、次回の日程等について事務局から提案をお願いいたします。

福祉総務課 課長補佐

それでは次回の開催スケジュールにつきましてお知らせをいたします。

本日諮問をいたしました計画につきましては、年度内に答申をいただくこととなります。したがって、来年2月をめぐりまして今年度第2回目の審議会の開催を予定しているところでございます。また、部会の審議状況によりましては、これよりも早い段階で皆様の御意見を伺うこともございますので、詳細につきましては別途日程調整をさせていただきたいと思っております。

あわせて各部会の開催予定をお知らせいたします。先ほど担当課のほうから説明いたしましたけれども、次世代育成支援対策部会につきましては、今年度4回を計画いたしております。それから、健康医療部会について年明け1月ぐらいに1回、高齢福祉部会につきましては年明け2月ぐらいに1回の開催を予定しております。

会長

ただいまの説明につきまして何か質問ございませんでしょうか。

B委員

済みません、この次はもう2月ということでしょうか。

会長

審議会については、その旨の説明があったかと思っております。次、部会で検討していったら、審議をしていったら、部会で意見を集約されまして審議会に上がってくるということになるかと思っております。

B委員

部会というのはこの部分ですね。

福祉総務課 課長補佐

はい、説明をさせていただきます。

本日の審議会の委員の皆様におかれましては、各部会に所属いただくことになっております。先ほど資料をお配りしておりました2ページの右側のほうに各部会を記載しております。こちらの部会のほうの委員ということで改めて部会で御審議いただくことになろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

よろしゅうございますか。

それでは、ただいまの説明どおり対応をお願いしたいと思います。

これにて私の役割は終わらせていただきます。

6 閉会

事務局

どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして健康福祉部長が一言お礼申し上げます。

健康福祉部長

どうも本日はありがとうございました。本日諮問させていただきました、この次世代育成支援行動計画、いわゆる、いさはや子育て応援プランにつきましては、合併後一番最初の市の計画としてまとめられたものでございます。これにつきましては合併前から旧1市5町が共同で新しい市の計画をつくるということで取り組んだ計画でございまして、4年がたちまして、この計画に基づいてさまざまな施策をやってきたわけですけれども、計画どおりできたもの、もう少しこの部分はしないといかんのじゃないかというようなこと、そういうものが前期計画の評価の中で出てくるのではないかと思います。そういうものにつきましても、ぜひ部会の中に御報告をさせていただきながら、委員の方々の御意見を拝聴し、後期の計画に生かしていきたいと思っております。

そしてまた、本日添付をさせていただいておりますアンケート結果から、本日まで市が取り組んできた事業の実施に対する市民の方の評価についても見える部分もあろうかと思っております。また時代が変わって、新たなニーズというものも出てきておりますので、そういう部分もぜひ計画の中に反映をしていく必要があるかと思っております。

本日御意見が出なかったことについても、お帰りになってからいろいろなこと、気づかれた部分につきましては、ぜひ事務局のほうに直接で結構でございますので、御意見をいただきたいと思っております。いただきました御意見につきましては、私のほうから委員さんの意見ということで申し上げて部会の中での参考とさせていただきたいと思っております。委員の皆様につきましては、そういう形で今後とも御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、この計画につきましては、市民総参加で創る「ささえ愛の子育て・子育て応援都市」いさはや、その実現のための計画でございます。さらによりよい後期の計画が策定できるよう努力してまいりたいと存じますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、簡単でございますが、閉会に当たり、ごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

(午後3時52分終了)